

であったところであります。

今後も、様々な機会を捉えまして、G7であったりとか湾岸諸国を含みます関係国と様々な形で緊密に連携して、航行の自由そして安全の確保に努めていきたい、こんなふうに考えております。

○高山委員 ありがとうございます。

トランプ大統領は攻撃が四週間、五週間続くことも示唆をされていたり、長期化をすれば日本のエネルギー供給に対して深刻な事態に陥りかねない状況であると認識しております。

大臣からも、歴史的に重要な場所、港というのはあつてというお話をいただきましたが、もちろん、今この問題に直面をしている中東諸国というのは引き続き我が国にとって重要なパートナーであります、シレーン防衛の話に加えて、並行して、エネルギー調達先の多角化、例えば、中東だけでなく、オーストラリア、カナダなど同志国からのエネルギー調達の強化なども今後検討がなされるべきではないかというふうに思います。

今回、今、本日の時間は限られておりますが、是非、この外交、安全保障に関しては集中審議の場を検討いただくということを委員長に求めたいというふうに思います。

○坂本委員長 後刻、理事会で協議をいたします。

○高山委員 続いて、小泉大臣に自衛官の処遇改善と人的基盤の強化について伺いたいと思います。

大臣は、就任時の訓示においても、三つの使命として、国民の命と平和な暮らしを守り抜く、我が国の領土、領海、領空を断固として守り抜く、そして、隊員一人一人とその御家族を守り抜く、この三点を掲げられたと認識しております。この三つ目の自衛官の処遇改善というところに関しまして御質問させていただきます。

皆様御案内のとおり、令和五年度の自衛官の採用は、計画二万人に対して実績は一万人を下回る達成率五一％と、過去最低を記録いたしました。充足率は、昨年には二十五年ぶりに九割を下回る

八九％。特に充足率が低いのが若手層である土の階級でありまして、二〇二〇年、充足率が八割を超えていたところから、二〇二四年には六〇％ほどということで大変急落をしているという深刻な問題がございます。

昨年成立をした改正防衛省設置法により、既に、三十を超える手当の新設、拡充であったり、自衛官候補生の制度の廃止と初任給の引上げ、また指定場所生活調整金の創設など、様々な処遇改善が行われたということは承知をしております。そしてまた、政府が自衛隊創設以来初となる自衛官俸給表の独自改定ということも実施を検討されているということも認識しております。

そこで、小泉大臣にお伺いします。

これまで既に行われている処遇改善施策の実施後、応募者数であるとか採用者数、あるいは中途退職者数、そういった具体的な指標に対してどのような変化が見られたのか。現時点での効果と、そしてそれらを踏まえた今後の御検討について、大臣の御認識をお聞かせください。

○小泉国務大臣 高山委員の御質問にお答えさせていただきます。ありがとうございます。

今、充足率、そしてまた二万人の計画に対して一万人に満たない、こういったことなども御紹介いただきましたけれども、幸いなことに、最近の処遇改善等、効果も出始めているものもありまして、現時点でまだ確定的なことは申し上げられませんが、今のトレンドでいくと一万人を今年度は突破できそうなのに来ています。ただ、とはいえ計画に満たないということは変わりません。

そして、もう一つの危機感は、自衛隊・防衛省は事務官、技官、中途退職者が多いということ、やはり大切なことは、今いる職員をいかに大切にするか、お互いが大切にしようか、こういったところが私は大切なことだと思っています。つきましては、働き方も含めて、一人一人がエンゲージメント高く取り組めるような環境をつくらなければいけないと思っています。

今回、今こうやって答弁していますけれども、

今、防衛省においては、この国会答弁の作成案も、AIを活用して取組も始めていることも、これは、職員の中で、こんな膨大な作業をやっているということが次の世代にもそして後輩にも引き継いではまずまず辞めかねない、こういった危機感を持っている職員が自ら、データを読み込ませることとかこういったことを買って出てAIによる答弁作成の一つの仕組みをつくったということ、私はこの前報告を受けたので、私の答弁でも基本的な素案も含めてAI活用はどんどんやってくれ、こういった形で進めております。

引き続き、途中で辞めることがないように、そして新規でも、自衛隊で生涯設計ができる、事務官、技官も防衛省でしかできない仕事ができる、こんなふうに思っているだけのように、大臣としてしっかりとリーダーシップを取って頑張っていきたいと思えます。

○高山委員 ありがとうございます。

今、大臣から、今いる人を大事にするということとを改めておっしゃっていただきました。これは大変重要なことであるというふうに思います。

我々チームみらいとしては、テクノロジ、AIの活用、それによる働き方改革をもちろん進めていきたいという思いを持っておりますが、ある意味でそれ以上に大切なのは、国民の命と平和を守るということのために任務に当たっておられる隊員の方、そしてその御家族の方々に對して私たちの敬意であるとか感謝がしっかりと届くということ、これはある意味、働き方改革以上に重要なことであるというふうに思っております。

是非、小泉大臣におかれましては、着任以来取り組まれておられる、隊員の方そして家族の方々の声が届く、そういう組織にさせていただくということを強くお願い申し上げて、私の質問を終わりにさせていただきますと思います。

○坂本委員長 これにて高山君の質疑は終了いたしました。

次に、辰巳孝太郎君。

○辰巳委員 日本共産党の辰巳孝太郎でございます

す。

小泉防衛大臣に聞きます。

政府は、二〇二三年十二月に改定をした防衛装備移転三原則の運用指針に基づき、昨年十一月までにアメリカにパトリオットミサイルを輸出をいたしました。大臣、そのミサイルは今どこにあるんですか。

○小泉国務大臣 今、辰巳委員から御指摘がありましたとおり、二〇二三年十二月の防衛装備移転三原則の運用指針改正によりまして、ライセンス生産品について、ライセンス元国からの要請に基づいて、完成品であっても移転することが可能となりました。ライセンス生産品の移転は、防衛装備、技術協力の面で緊密なパートナー国であるライセンス元国の供給の改善に貢献するものであります。

厳しさを増す安全保障環境の中で、日米安保体制を中核とする日米同盟は、我が国の安全保障及びインド太平洋地域を含む国際社会の平和と安定の実現に不可欠な役割を果たしています。この観点から、二〇二三年十二月に、日本政府として、アメリカからの要請に応じて米軍のパトリオットミサイルの在庫を補充し、インド太平洋地域に展開する米軍を含むアメリカ政府以外に更に提供されないことをアメリカ政府との間で確認した上で、自衛隊が保有するパトリオットミサイルをアメリカに移転することを決定いたしました。本件は、同盟国であるアメリカからの要請に依りて、米軍の態勢を支えるべく実施するものでありまして、日米同盟の強化に資するとともに、我が国の安全保障及びインド太平洋地域の平和と安定に寄与するものと考えております。

なお、二〇二四年七月の売却契約に基づいて日本側から売却することで合意していたパトリオットミサイルは、既にアメリカ側への引渡しを完了しております。

○辰巳委員 大臣、私がお聞きしたのは、その供与したパトリオットミサイルは今どこにあるのかということでございます。もう一度お答えください。

い。

○小泉国務大臣 共産党の皆さんは、以前、別の議員ですけれども、ミサイル列島とかを含めて、ミサイルなどについて大変関心があるようですけれども、ミサイルの具体的な運用ですとか、日米同盟の抑止力として対処力を高める観点から、具体的な運用について、しかも供与したものについて、詳細なことについてお答えすることは無いということは当然のことだと思います。

○辰巳委員 政府がパトリオットミサイルを提供することになったのは、アメリカがウクライナ支援でミサイルの備蓄が不足することになったからであります。

今回、米軍自身が、イランに対する国連憲章違反の先制攻撃に踏み切りました。イランの報復攻撃に備えて、周辺の米軍基地にパトリオットミサイルを増強していたことも報じられております。大臣、日本政府が提供したパトリオットミサイルが中東地域に配備されている可能性があるんじゃないでしょうか。いかがですか。

○小泉国務大臣 先ほども申し上げましたとおり、日本政府としては、アメリカからの要請に応じて米軍のパトリオットミサイルの在庫を補完をして、インド太平洋地域に展開する米軍を含むアメリカ政府以外に更に提供されないことをアメリカ政府との間で確認した上で、自衛隊が保有するパトリオットミサイルをアメリカに移転することを決定いたしました。

それ以上詳細なことについて、私としてお答えすることは差し控えます。

○辰巳委員 中東地域に配備されていないということ、大臣は言えないということであります。今あったように、元々、インド太平洋地域に展開する米軍内で使用すると言ってきたのが防衛省の説明でもありました。

確認しますけれども、そもそも、政府が提供したミサイルが米軍のどの部隊に配備されたのか、あるいはその後どこでどのように使われたのかを日本政府が把握できる仕組みになっていない

じゃないでしょうか。なぜなっていないんですか。

○小泉国務大臣 まず、厳しさを増す安全保障環境の中で、日米安保体制を中核とする日米同盟は、我が国の安全保障としてインド太平洋地域を含む国際社会の平和と安定の実現に不可欠な役割を果たしています。この観点から、先ほど申し上げたとおり、自衛隊が保有するパトリオットミサイルをアメリカに移転することを決定をいたしました。

そして、日米間では日米相互防衛援助協定、MDA協定を締結しており、アメリカ政府が他国政府等へ移転を行う際は我が国による事前同意をアメリカ政府に義務づけるものとなっており、また、同協定に基づき、国連憲章と矛盾する形で使用されることはないものと認識しております。

その上で、日米間では、アメリカ政府以外に更に提供されないこと、及び、今般の移転は我が国の安全保障及びインド太平洋地域の平和と安定に寄与するものであることを確認しておりますので、辰巳委員の御指摘は当たりません。

○辰巳委員 そもそも、今回のイランへの攻撃が国連憲章違反ですよ。そもそも、トランプ大統領が、国際法に自分は縛られないんだ、自分を制約するのは自分の倫理観のみだ、こう言っているわけですよ。そのアメリカが、事前同意を日本に求めることがありますか。国連憲章違反の先制攻撃をやるというときに、事前同意を求めてくると思いますか。求めないですよ。国連憲章に合致した使用を義務づけていると言うけれども、そもそもそれがむちゃくちゃなんですよ。空文だと言わなければならぬと思います。

今、政府は、パトリオットミサイルのようなライセンス生産の殺傷兵器だけではなくて、国産の殺傷兵器の輸出も全面解禁しようとしています。

○坂本委員長 辰巳君、申合せの時間が過ぎております。おまとめください。

○辰巳委員 しかし、国際紛争を助長しないとする根拠は、事前同意を義務づけるということだけ

であります。これは何の歯止めにもなりません。国際紛争を助長する武器輸出の全面解禁はやめるべきだということを申し上げて、私の質問を終わります。

○坂本委員長 これにて辰巳君の質疑は終了いたしました。

午後一時三十分から委員会を再開することとし、この際、休憩いたします。

午後零時四十五分休憩

午後一時三十二分開議

○坂本委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日午後は、復興庁、総務省、経済産業省及び環境省について審査を進めます。

各予算の要点等について、順次政府から説明を聴取いたします。復興大臣牧野たかお君。

○牧野国務大臣 令和八年度復興庁の予算について御説明申し上げます。

復興庁におきましては、第三期復興・創生期間の初年度である令和八年度において必要な取組を進めるための予算として、東日本大震災復興特別会計に四千四百九十二億円を計上しております。その主要施策として、被災者の心のケアなどの被災者支援に百八十一億円、災害復旧などの住宅再建と復興まちづくりに三百九十五億円、福島県の営農再開に向けた取組などの産業、なりわいの再生に七百億円、特定帰還居住区域への帰還に向けた取組などの原子力災害からの復興再生に二千八百九十五億円、福島国際研究教育機構の取組などの創造的復興に二百七十五億円を計上しております。

以上、令和八年度の復興庁予算の概要について御説明申し上げます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

○坂本委員長 次に、総務大臣林芳正君。

○林国務大臣 令和八年度における総務省所管予算案につきまして、概要を御説明申し上げます。

本予算案につきましては、令和七年度補正予算と一体として、経済財政運営と改革の基本方針二〇二五等における重要政策課題に加え、高市内閣が掲げる強い経済の構築に向けた重要施策を実現するために必要な経費を計上したものです。

総務省としては、活力ある地域社会の実現と健全で持続可能な地方行政基盤の確立、信頼できる情報通信環境の整備、防災・減災、国土強靱化の推進による安全、安心な暮らしの実現、国際競争力の強化、経済安全保障の確保、国の土台となる社会基盤の確保に必要な予算を盛り込んでおります。

一般会計の予算額は、二十一兆二千七百一億円です。このうち、地方交付税等財源繰入れが二十八兆八千七百七十八億円、一般歳出が三千九百二十三億円となっております。

具体的な事項としましては、主なものとして、AI社会を支えるデジタルインフラの整備等といったしまして五百四十八億円、地域DXの推進といったしまして三百一十一億円、基地交付金及び調整交付金といったしまして三百八十五億円、デジタルインフラの中核となる技術、システムの国際競争力の強化、経済安全保障の確保等といったしまして四百八十六億円、E B P Mの推進及び基盤となる統計の整備といったしまして二百六十三億円、恩給の適切な支給といったしまして四百三十二億円をそれぞれ計上しております。

以上、令和八年度における総務省所管予算案の概要の御説明を申し上げます。

○坂本委員長 次に、経済産業大臣赤澤亮正君。

○赤澤国務大臣 経済産業省関係の令和八年度予算の概要を御説明いたします。

国内では、賃上げや国内投資が約三十年ぶりの高水準となり、名目GDPも六百兆円を超えるなど、明るい兆しが現れています。一方、米国税措置や中東情勢の影響、物価高などの経済的リスクもあります。その中で、強い経済を実現するためには、成長投資による供給力の強化が重要です。